

維新八策2021のブラッシュアップ（「維新八策2022」の策定）に向けた 骨太方針

- 骨太方針とは、詳細版の編集方針。
- 本稿は、ウクライナ危機を受け、柱立てを再編する場合の案を示すものであり、党の基本方針に係る本質的な見直しを企図しているものではない。
- 本稿は、マニフェストPT＝全国政調会長会議のメンバーである団政調会長から同会議に意見具申するためのメモであり、最終的なマニフェスト策定が同会議を通じて進められることは、言うまでもない。

1. 構成

八策（8章建て）を維持しつつ、以下のように4本柱に整理する。

- ・〈新しい政治行政〉 1) 政治改革、国会改革、2) 統治機構改革
- ・〈新しい外交安保〉 3) ウクライナ危機と日本の安全保障
- ・〈新しい経済社会〉 4) 景気対策（短期）、5) 日本大改革プラン（長期）
- ・〈新しい国のかたち〉 6) 未来への投資、7) 多様性の確保、8) 憲法改正

- 「新しい外交安保」ーウクライナ危機と日本の安全保障ーがメディアを含めた国民の最大の関心事項であり、構成を再編する最大の理由。
- 「新しい経済社会」を短期と長期に再編する件については、担当調査会長も同意見と承知。
- 8章それぞれの冒頭にキャッチーな副題及び要旨（ミニ解説）を付記する。

2. 骨太方針

〈新しい政治行政〉

- 維新の一丁目。

1) 政治改革（身を切る改革、「文通費法案」、「特別委員長手当法案」）

- 「文通費法案（3点セット）」の会期内成立を目指す！（遠藤国対委員長と調整）

国会改革（野党第一党、脱「55年体制」、閣法の国会修正可決、オンライン議会）

- 維新が野党第一党になれば67年続いた「55年体制」を瓦解させ、生産的な新しい国会をつくることができる。
- 「聞く力」のない岸田内閣に対し、閣法の価値的な国会修正可決をリードする。
- オンライン国会を実現するとともに、地方議会のオンライン本会議を可能とする地方自治法改正案（GW明け国会提出予定）の成立を目指す。

2) 統治機構改革（憲法改正原案（道州制）、首都副首都、大都市法制、地方活性化）

- 首相公選制、一院制等に係る記述は維持する。
- 国と地方の関係に係る事項については、相互の関係を整理し、統合的な政策パッケージの取りまとめ、法案化に取り組む。道州制等は憲法事項。
- 大都市偏重との指摘を踏まえ、「地方の自立」「地方の活性化」についても、しっかり位置付ける。

〈新しい外交安保〉

- ウクライナ危機を受けて、外交安保の扱いを引き上げる。
- 小見出し等を工夫するのは当然。

3) ウクライナ危機と日本の安全保障（憲法 9 条に「自衛隊」明記、自衛権は法律事項、

- 抑止力（拡大抑止、「積極防衛能力」、専守防衛の定義見直し、中距離ミサイル、防衛費 2%）、「経済安保実効化法案」、エネルギー安保（原発再稼働、脱炭素）、食料安保（食料自給率 50%、先進成長産業としての農林水産業、地球環境と農業）
- 焦点はウクライナだけではないが、少なくともウクライナ危機をきっかけに、日本を取り巻く安全保障環境の厳しさを国民が広く認識することとなった。ロシアのみならず中国、北朝鮮等についても取り上げるのは当然。
 - 憲法に明記する「自衛隊」については「実力組織」等とすべきとの意見があるが、当面、「自衛隊を明記」とする。
 - 自衛権の範囲を憲法に明記すべきとの意見もあるが、日米同盟下の自衛権の範囲は伸縮するとの観点を踏まえ、憲法ではなく法律事項とする。
 - 経済安保実効化法案に盛り込んだ新しい国際秩序（拒否権含む安保理改革）、インテリジェンス強化等も明記していく。
 - エネルギー安保、食糧安保の詳細は、小野経産部会長、空本農水部会長に提案いただき、三木事務局長、青柳安保部会長の下に整理する。

〈新しい経済社会〉

- 「新しい経済社会」が含み得る範囲は広いが、大改革プランを強く押し出す観点から、短期と長期の経済政策を中心に整理する。

4) 景気対策〈短期〉（マクロ経済政策（「日銀法改正案」※1）※1 時価会計等を削除 物価高騰対策（「国民負担軽減法案」（消費減税、ガソリン減税等）

コロナ対策（5 類相当）

- 「国民負担軽減法案」には、消費減税、ガソリンの暫定税率（当分の間税率）の廃止等が含まれている。短期対策として「減税」を打ち出す。
- コロナ対策について、梅村聡事務局長を中心に吉村知事と最終調整する。

5) 日本大改革プラン〈長期の構造改革〉

（公正性：競争政策の徹底、簡素なフラットタックス、租税特別措置の廃止

- 透明で公正な経済活動を促す観点から、簡素な税制を打ち出す。

流動性：フローからストック、労働市場改革、NHK分割法案など規制改革

- スtock課税については議論が続いているが、新しい経済社会調査会での議論も踏まえ、維持する。

安全性：挑戦のための安全網（ベーシックインカム（最低所得保障）※2）

※2 給付付き税額控除、N分のN乗方式を削除）

→ 当面、世界的な動乱の時代が続くと厳しい認識の下、有事にも対応できる「事前給付」の卓越性を強調する観点から、給付付き税額控除はベーシックインカムの説明に使用する形で併記する。

→ N分のN乗方式についても、ベーシックインカムが少子化対策に有効である点を示唆できるような形で併記する。

成長戦略（脱炭素をはじめとするESG・サステナビリティ、イノベーション）

→ 脱炭素は、エネルギー安保の項でも触れるが、メインは成長戦略の柱とする。

〈新しい国のかたち〉

6) 未来への投資

（教育無償化・こども育成基本法案、科学技術（Web3、バイオものづくり等））

→ 未来への投資については、教育無償化はじめ大阪の実績を強調しつつ打ち出す。うち教育無償化は憲法事項。

→ 子ども育成基本法案には、教育子ども福祉省の設置、教育と福祉の一元化、幼保一元化を含む。

→ Web3、水素細菌等バイオものづくり等イノベーション分野の表現は専門的な意見も踏まえ、記述する。

7) 多様性の確保（パートナーシップ法案、旧姓使用法定化、障がい者就労支援法案、尊厳死法案、共同親権）

→ パートナーシップ法案に加えて、憲法24条改正による同性婚の法制化を打ち出してはどうか。

→ 旧姓使用法定化、障がい者就労支援、尊厳死については、法律案の策定も進めてはどうか

→ 共同親権については、DV被害者の保護対策と併せて講じることが重要であることを強調する。

8) 憲法改正（国民投票法、緊急事態法制と憲法裁判所）

→ 国民投票法については、会期内の再改正を目指す。

→ 緊急事態条項については、憲法9条（上述）とともに、憲法改正調査会で改正イメージ案を策定し公表する予定。その際、民主的統制の観点から緊急事態条項の発動には憲法裁判所の承認が必要と明記する。

→ 防災、国民保護については、緊急事態法制の柱として、本項に位置付ける。

→ 維新の憲法改正原案（国と地方、教育無償化）は、それぞれ、2）統治機構改革、6）未来への投資、に位置付けるが、本項でも再掲。

以上